

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

**1 開会**

司会（渡部課長）

皆様、こんにちは。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます健康医療課課長の渡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第1回久喜市健康増進・食育推進会議を開催させていただきます。会議は、健康増進・食育推進会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、現在出席委員は18人で定数の過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立しますことを報告させていただきます。

続きまして、会議の公開及び会議録の作成でございますが、会議録につきましては、審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開とさせていただきます。今のところ、傍聴者はおられません。また会議録作成のため録音させていただいております。会議録につきましては、ほぼ全文記録で作成しまして、確認及び署名につきましては、石崎会長にお願いしたいと存じます。

続きまして、本日の会議の終了予定時刻ですが、午後2時45分頃とさせていただきますと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

**2 あいさつ**

司会（渡部課長）

それでは次第に基づき会議を進めさせていただきます。次第2のあいさつでございます。開会にあたりまして、石崎会長からごあいさつをいただきたいと存じます。石崎会長よろしくお願いいたします。

石崎会長

皆様こんにちは。本日は大変ご多用の中ご参集くださいますありがとうございます。いよいよ現行計画からの改定ということで本格的な審議が始まって参りますので、ぜひ、皆様からご活発にご意見いただけますと幸いに存じます。本日の会議どうぞよろしくお願いいたします。

司会（渡部課長）

ありがとうございました。

続きまして、本日は令和5年度に入りまして初めての会議となりますので、事務局職員を紹介させていただきたいと存じます。

(健康スポーツ部関係職員及び事務局職員等の紹介)

司会 (渡部課長)

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料を確認させていただきたいと存じます。事前に送付させていただきました資料が9点ございます。

1. 会議次第
2. 資料1 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画  
(健康増進・食育推進計画)
3. 資料2 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画  
(自殺対策計画)
4. 資料3 評価指標の達成状況について
5. 資料4 アンケート調査結果報告書
6. 資料5 現行計画の課題の整理
7. 資料6 計画の概要案
8. 資料7 次期(仮称)久喜市健康増進・食育推進計画、自殺対策計画  
策定スケジュール予定
9. 資料8 第11回久喜市健康づくり・食育推進大会実施要領

以上でございます。また当日資料といたしまして、本日机の方にA4横の基本理念について(依頼)と返信用封筒を置かせていただいております。不足がございましたら、恐れ入りますがお申し出いただければと思います。

### 3 議題

司会 (渡部課長)

それでは、次第3の議題に移らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市健康増進・食育推進会議条例第7条第1項の規定により、石崎会長にお願いしたいと存じます。石崎会長よろしくお願いいたします、

(1) 第2次久喜市健康増進・食育推進計画及び自殺対策計画の推進について

1) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について

議長 (石崎会長)

はい。それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進行いたしますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

では、（１）第２次久喜市健康増進・食育推進計画及び自殺対策計画の推進についての、１）令和４年度事業実績及び令和５年度事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

それでは事務局から、令和４年度事業実績及び令和５年度事業計画についてご報告いたします。失礼ですが、着座のまま説明させていただきたいと存じます。資料１をご覧いただきたいと存じます。

こちらの資料ですが、第２次久喜市健康増進・食育推進計画に基づく実績及び計画について、令和５年４月に庁内各課に照会をさせていただき取りまとめ、５月に開催いたしました作業部会及び庁内連絡会議にて、修正、確認させていただいたものでございます。

こちらの事業実績及び事業計画につきましては、第２次久喜市健康増進・食育推進計画で定めた４つの基本方針から、取り組みの方向性に具体的な分野別項目を設定し、庁内関係課が実施する事業について、分野別項目を推進するための具体的な取り組みとしております。

なお、非常に多くの事業を取り組みとしておりますことから、本日は、全部で１３項目ある分野別の項目におきましては、主な事業を報告させていただきますことをご了承ください。

それでは資料１に戻りまして、分野別項目の No. 1 「身体活動・運動」をご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、令和４年度は３０事業が実施され、今年度は２７事業が予定されております。主な事業は、中央保健センターの乳幼児の保護者等への各種健康診査や、健康づくり運動教室、スポーツ振興課の久喜マラソン大会、高齢者福祉課のはつらつ運動教室などでございます。減少した事業につきましては、中央保健センターで実施する各種体操教室事業が健康講座事業に集約されたことによるものでございます。

続きまして、No. 2 「休養・こころの健康」につきましては、令和４年度は３８事業が実施され、今年度は３９事業が予定されております。主な事業は、指導課の小中学校教育相談、中央保健センターの母子訪問指導事業や保健師による精神保健相談、精神保健福祉士による心の健康相談、健康医療課の自殺予防キャンペーン、ゲートキーパー養成講座などでございます。令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止された障がい者福祉課の地域相談会事業が再開される予定となっております。

続きまして、No. 3 「たばこ・アルコール」につきましては、令和４年度は

16事業が実施され、今年度は15事業が予定されております。主な事業は、指導課及び各小・中学校による生活指導、健康医療課の受動喫煙防止対策の推進、環境課の路上喫煙の防止に関する周知啓発などがございます。減少した事業は、中央保健センターで実施されている妊産婦保健事業でございます。令和5年度以降につきましては、こちらの事業で実施していた妊娠中のたばこやアルコール摂取が与える胎児への影響に関する周知について、妊娠届出時の面談事項に盛り込むことから廃止として取り扱ったものでございます。

続きまして、No. 4「栄養・食生活、食の安心・安全」につきましては、令和4年度は26事業が実施され、今年度は24事業が予定されております。主な事業は、学校給食課の学校給食事業、保育課の保育園給食事業、高齢者福祉課の配食サービス事業などがございます。減少した事業は、中央保健センターの妊産婦保健事業及び乳幼児相談教室事業でございます。令和5年度以降は、保健師による妊娠中の食事、栄養についての説明や、離乳食の基礎と進め方について栄養士による説明を妊娠届出時の面談事項に盛り込んだことから、廃止として取り扱ったものでございます。

続きまして、No. 5「歯・口腔の健康」につきましては、令和4年度が28事業実施され、今年度も28事業が実施の予定となっております。主な事業は、学務課、各幼稚園の歯磨き指導、中央保健センターの1歳6ヶ月児、3歳児、妊婦等を対象とした歯科健康診査、高齢者福祉課の健康教室、保育課の歯磨き指導などがございます。令和4年度は対象者がなく休止となりましたが、高齢者福祉課の口腔機能の向上事業が再開される予定となっております。

続きまして、No. 6「がん」につきましては、令和4年度は15事業が実施され、今年度も15事業が予定されております。主な事業は、中央保健センターのがん検診事業、成人健康診査事業や、指導課の学級活動、国民健康保険課のがん検診助成事業などがございます。

続きまして、No. 7「心疾患、脳血管疾患、COPD慢性閉塞性肺疾患糖尿病CKD慢性腎臓病」につきましては、令和4年度は39事業が実施され、今年度は41事業が予定されております。主な事業は、国民健康保険課の特定健康診査、国民健康保険課及び中央保健センターの特定保健指導、学務課の各種小中学校健診、高齢者福祉課のいきいきデイサービス事業などがございます。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止により中止した高齢者福祉課のいきいき温泉久喜健康相談事業及び菖蒲地区での健康相談

事業の2事業が再開されることから、実施予定事業が増となっております。

続きまして、No. 8「食文化の伝承」につきましては、令和4年度は6事業が実施され、今年度は8事業が予定されております。主な事業は、学務課、保育課の幼稚園、保育園等における伝統的な食文化の継承、学校給食課の学校給食事業などがございます。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止により中止いたしました。中央公民館のそば打ち体験事業が再開される予定となっております。なお、しみん農園事業及び地産地消事業で実施しておりました郷土料理、伝統料理行事食を伝える講習会が廃止となり、事業数が減少しております。

続きまして、No. 9「地産地消の推進」につきましては、令和4年度が9事業実施され、今年度は10事業が予定されております。主な事業は、学校給食課の学校給食事業や保育課の保育園給食を通じた地産地消の食育推進事業、学務課の幼稚園における農業体験を通じて食育推進事業、農業振興課の地産地消推進事業や、農産物ブランド化推進事業などがございます。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止により中止した、保育園と久喜産農産物の生産者の皆様の交流事業が再開される予定となっております。なお、れんげ祭り事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、令和4年度は中止となりましたが、令和5年度以降も実施が困難という状況で事業の廃止となったほか、先程報告いたしましたしみん農園事業及び地産地消事業で実施しておりました郷土料理、伝統料理、行事食を伝える講習会が廃止となったことから事業数が減少しております。

続きまして、No. 10「環境を意識した食の循環」につきましては、令和4年度は9事業が実施され、今年度も9事業が予定されております。主な事業は、学務課の幼稚園における食に関する指導を通じた食育推進事業、資源循環推進課の食品ロスに関する啓発、環境課のリサイクル促進事業などがございます。減少した事業につきましては、ノーレジ袋キャンペーン事業がマイバッグ使用状況のアンケート調査を実施し、9割がマイバッグを持参しているとの結果を受け、マイバックが市民生活に定着しているという成果達成から終了になったところでございます。

続きまして、No. 11「若い世代を中心とした食育の推進」につきましては、令和4年度は7事業が実施され、今年度は11事業を予定しております。主な事業は、指導課、小中学校の学級活動、学務課の幼稚園の食に関する指導、学校給食課のPTA主催給食試食会への参加による普及啓発活動などがございます。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止により

中止した子育て支援センターでの調理実習、公民館での親子料理教室、保育士体験事業が再開される予定となっております。

続きまして、No. 1 2「実践化への方策と推進」につきましては、令和4年度は5事業が実施されており、今年度も5事業が予定されております。主な事業は、中央保健センターの健康マイレージ事業、スポーツ振興課の学校体育施設の開放及び体育施設管理事業などがございます。

最後にNo. 1 3「多様な暮らしに応じた環境整備」につきましては、令和4年度は1 2事業が実施され、今年度は1 4事業が予定されております。主な事業は指導課、小・中学校の給食時指導、農業振興課のしみん農園運営事業、生涯学習課の放課後子ども教室推進事業、高齢者福祉課のいきいきデイサービス事業などがございます。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止により中止した公民館での親子料理教室、保育園児と小学生との給食交流事業が再開される予定となっております。

合計で申し上げますと、令和4年度は2 4 0事業が実施され、2 6事業が中止、廃止となっておりますが、こちらのうち、1 9事業が新型コロナウイルス感染症の影響で中止・廃止となったところでございました。令和5年度につきましては、全部で2 4 6事業の実施を予定しているところでございます。

続きまして資料2をご覧くださいと存じます。

こちらの資料ですが、久喜市自殺対策計画に基づく令和4年度実績及び令和5年度の事業計画について、先程ご説明いたしました健康増進・食育推進計画と同様に、令和5年4月に庁内各課に照会させていただき取りまとめ、5月に開催の作業部会及び庁内連絡会議において、修正、確認させていただいたものでございます。

自殺対策計画につきましては、現行の第2次久喜市健康増進・食育推進計画の策定後、平成31年3月に「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して策定したものでございます。

久喜市自殺対策計画では、本市の自殺に関する特徴から、子ども、若者、生活困窮者、無職者、失業者、高齢者を主たる対象として、自殺対策における取り組みとして、「相談支援」、「人材育成」、「見守り・支え合い」を重点的に進めることとしております。

取り組みの推進にあたりまして、1つ目が教育啓発の推進、2つ目が相談・支援ネットワークとそれを支える人材育成、3つ目がいきいきと安心して暮らせる地域づくりを基本的な施策の柱としております。なお、久喜市自

自殺対策計画では、数値目標を2023年の自殺死亡者数を19人以下と設定しておりますが、施策の基本項目ごとに指標等は設定されていないところでございます。これらの施策の基本3項目につきまして、具体的な施策の方針をそれぞれ設け、健康医療課をはじめ、庁内関係課が実施する事業を、施策を展開する具体的な取り組みとして自殺対策を推進しております。

では改めまして、資料2にございます、令和4年度実績及び令和5年度の事業計画について報告させていただきます。なお、令和4年度の実施事業につきましては、合計59事業のうち、新型コロナウイルスの感染症の影響に伴う中止、廃止といった事業はなく、59事業が実施され、今年度もすべての事業が実施予定となっていることから、各施策における主な事業を順に申し上げます。

はじめに計画項目 No. 1、2は、先程申し上げました教育啓発の推進に関する施策でございます。No. 1「市民に対する広報活動・意識づくりの推進」につきましては、主な事業として、人権啓発推進事業、メンタルヘルスチェックシステムの運用、自殺予防週間や自殺対策強化月間における自殺予防キャンペーン等を実施しております。

続きまして、No. 2「教育分野との連携」につきましては、主な事業として、人権教育事業、学校における自殺予防教育に関する取り組み、社会教育推進事業、ゲートキーパー養成講座等を実施しております。計画項目 No. 3から9までは、相談・支援ネットワークづくりと、それを支える人材育成に関する施策でございます。

続きまして、No. 3「子ども家庭分野における相談・支援体制」につきましては、主な事業として、家庭児童相談室運営事業、地域子育て支援センター運営事業、集いの広場事業、教育相談事業等を実施しております。

続きまして、No. 4でございますが、訂正がございます。こちらは「保健分野における相談・支援体制」でございます。大変失礼いたしました。

主な事業といたしまして、精神保健相談事業、心の健康相談事業、子育て世代包括支援センター事業、母子訪問指導事業等を実施しております。

続きまして、No. 5「障がい分野における相談・支援体制」につきましては、相談支援事業及び障がい者虐待防止事業を実施しております。

続きまして、No. 6「高齢・介護分野における相談・支援体制」につきましては、主な事業として、地域包括支援センター事業、介護保険相談員派遣事業を実施しております。

続きまして、No. 7「生活困窮者における相談・支援体制」につきましては

は、主な事業として、生活困窮自立支援事業、生活困窮の子どもに対する学習支援事業、生活保護事業を実施しております。

続きまして、No. 8「人権や暮らし分野における相談・支援体制」につきましては、人権擁護事業、女性の悩み相談事業、消費生活事業、雇用対策事業等を実施しております。

続きまして、No. 9「自殺対策を支える人材の育成」につきましては、ゲートキーパー養成講座及び精神保健福祉事例検討会を実施しております。

計画項目 No. 10から15は「生き生きと安心して暮らせる地域づくりに関する施策」でございます。

No. 10「地域の見守り・居場所づくり」につきましては、要援護者見守り支援事業、いきいきデイサービス事業、認知症総合支援事業、学校いきいき支援事業を実施しております。

続きまして、No. 11から No. 13につきましては、タイトルが見切れてしまいまして申し訳ございません。いずれも促進という言葉が見切れたところでございます。大変失礼いたしました。

No. 11「子ども家庭分野における生きがい・社会参加の促進」につきましては、地域子育て支援センター運営事業、児童館運営事業、地域子育て支援拠点事業費補助制度、放課後子ども教室推進事業等を実施しております。

続きまして、No. 12「高齢者分野における生きがい・社会参加の促進」につきましては、老人クラブ活動補助金事業、高齢者大学推進事業、いきいきデイサービス事業を実施しております。

続きまして、No. 13「生活分野における生きがい・社会参加の促進」につきましては、健康づくり推進事業、健康づくり食育推進事業、市民大学推進事業、社会体育推進事業を実施しております。

続きまして、No. 14「子ども家庭分野における経済的支援」につきましては、子ども子育て支援事業計画に関する事業を実施しております。

続きまして、No. 15「生活関連分野における経済的支援」につきましては、生活保護事業、雇用対策事業、被災者支援事業でございます。

長くなって申し訳ございませんでしたが、資料1及び資料2、健康増進食育推進計画及び自殺対策計画に基づく令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画につきましては以上でご報告を終わります。

議長（石崎会長）

ありがとうございました。ただいま事務局から、健康増進・食育推進計画における令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について、そして、自



殺対策計画における令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について説明をいただきました。皆様方からご質問ご意見などございましたら挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

母子保健に絡むところは事業の再編にあたって別の形で実施されるということで、いくつか減になっているところは、整理されたということで理解いたしました。

この議題につきましては、こちらで次に移らせていただきますがよろしいでしょうか。

## 2) 現行計画の指標の評価について

議長（石崎会長）

はい、それでは次に移らせていただきます。続きまして、現行計画の指標の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

はい。続きまして、現行計画の指標の評価についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

こちらにつきましては、第2次久喜市健康増進・食育推進計画策定時に、計画の評価として項目ごとに具体的な指標を設定し、評価指標の達成状況について示したものでございます。

まず、資料にございます「平成27年度の現状値」は、現行計画である第2次久喜市健康増進・食育推進計画の策定に当たり、平成27年度に調査を行った際の数値となります。続けて右隣にございます「現状値」につきましては、令和4年度の実績値のほか、令和3年度に健康医療課で実施した市民の皆さんへのアンケートの集計を算出した数値となります。アンケート結果につきましては、こちらの資料3と合わせまして、また後程説明をさせていただきますと思います。

続きまして「現状値」（令和2年度）につきましては、参考として国が公表している第4次食育推進基本計画における現状値を記載しており、「目標値」につきましては、平成29年に現行計画を策定した際に定めた各指標の目標値となっております。

1番最後に右に書かれている評価の記号をご覧くださいと思います。丸は令和3年度もしくは令和4年度の調査結果において目標を達成している項目となっております。三角は目標未達成ではありますが、平成27年度と比較し、数値が改善傾向にある項目となります。目標未達成であり、かつ平成27年度の調査時と比べて数値が悪化、もしくは平成27年度当時、現状

値の調査をしていない項目をバツとしております。

全体的に見ますと、目標達成をしている項目は5項目と少なく、目標の未達成の項目が多くなっているところがございます。特にバツと表記している項目の多くは、先程説明した通り目標未達成であるとともに、平成27年の調査時より数値が悪化傾向にある項目であることから、引き続き目標達成に向けてのアプローチ、手法の見直しの検討が必要なところがございます。

令和3年度、4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業の中止、廃止のほか、事業規模の縮小や実施方法の見直しなど、対応に苦慮したことがうかがわれるところがございます。

資料3「評価指標の達成状況について」に関する報告は以上でございます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局より説明いただきました現行計画の指標の評価につきまして、ご質問ご意見などございますでしょうか。

新井委員どうぞ。

新井委員

久喜医師会の新井です。

がん検診のことで伺いたいのですが、令和4年度の数値が低いということで全国的に低い水準になっていると思いますが、もう少し前の年度で数値が向上している時期は存在しないのでしょうか。平成27年から、例えば令和元年、令和2年頃は数値が少し上昇したりということはなかったのでしょうか。

鳥海中央保健センター  
所長

はい。それでは中央保健センターからがん検診のことにつきましてお答えします。今のご質問にあたりまして、実績値はやはり令和元年度の方があがっておりまして、令和2年度が最もコロナの影響を受けたということで、令和元年の値からすると、令和2年度は約30%程度ぐらい下がっているところはございます。

ただその際には、コロナの安全策ということで、行政の方で枠を絞ったという経緯がございますので、令和2年度は大幅に実績が落ちたと言えます。令和4年度につきましては大体、令和元年並みに戻っているという実績になっているところがございます。以上でございます。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。コロナの影響で色々事業縮小したところも背景にはあると存じますけれども、令和元年度までの傾向としては、数値を維持していたのか、緩やかに上昇していたのか。数値は上がってきていたという理解でよろしいでしょうか。

鳥海中央保健センター所長 はい。令和元年度までは数値が上がってきたという理解でよろしいかと思えます。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。そうしましたら特に感染症の影響がなければ改善傾向にあったというところで、今後の回復の見込みを待つということになるかと思えます。他に、他の項目も含めまして委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。  
平井委員お願いいたします。

平井委員 同じくがん検診の関係でお伺いしたいと思います。令和元年度は大分数値もよかったと思うのですが、少なくとも現状値を見ますと、がん検診の種類によって違うのですが、最も数値の良い大腸がんが30%を超えており、良いかと思うのですが、やはり中には10%、14%という検診の受診率の数値がありますよね。すべてのがん検診を50%の目標値とするのは、いくらコロナの分類が5類になったとしても、急激に改善というのは見込めないのではないかと私は思います。やはりこの数字には無理があるのではないかというように考えておりますので、そのあたりのところを教えてください。

鳥海中央保健センター所長 こちらにつきましては、平井委員がおっしゃる通り、現行の目標が50%のがん検診を目指しているところでございますが、これは国の指針の50%を基にした数値でございます。ただし、お勤めになっている方で、会社で検診を受けている方と、市の検診を受けている方がそれぞれおられますが、市以外の受検状況が把握できず、分けることがなかなか難しいということで、把握できる市の検診だけで50%を目指すということがなかなか難しいところがございますので、今年度の第2の総合振興計画につきましては、目標を「人数」にさせていただいております、50%という数値は定めておりません。

今後につきましては、現状値が総合振興計画の方では3万1,138人の

ところを、令和9年度につきましては3万7,000人というところで、目標値を「受診者数」という形にし、計測可能な情報として変えているところでございます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたところはあくまで久喜市の市のがん検診の受診者数の目標値ということでよろしいですよね。その他、人間ドックを個人的に受けてらっしゃる方、それから会社勤めの方で福利厚生で受けていらっしゃる方は把握が難しいので、市の検診をお受けになった受診者数の目標ということですね。

鳥海中央保健センター所長

はい、その通りでございます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。その他に何かございますか。  
佐藤委員お願いします。

佐藤委員

はい、今のお話しにもあったように目標値の件ですが、上から2つ目の「休養・こころの健康」のところで、気軽に相談できる人がいない児童生徒の割合というのが、15%前後とか19%という現状がある中で、令和5年度の目標値0%っていうことは相当ハードルが高いことだと思いますが、具体的には何かこれといった手だてがあつてのことなのか、希望的な観測ということなのか、その辺をお聞きしたいと思います。お願いします。

事務局（近藤課長補佐兼係長）

はい。当初設定のところでは、やはり0%というのが理想というところがあり設定をしているというところでございます。ただ、今おっしゃったように非常にハードルは高いですけれども、やはり0に近づけるような具体的な取り組み等も考えていかなければならないというところでございます。

佐藤委員

具体的なものがあるということではないのですね。

事務局（近藤課長補佐兼係長）

はい、気軽に相談できる人づくりに繋がりたいというところで実施しているのが「ゲートキーパー養成講座」というところでございます。学校の職員の方や先生方が、生徒、児童の相談を聞けるような、困りごと、悩み事を聞く人として存在しているゲートキーパーを養成するための取り組みを進めているところでございます。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。  
真田委員をお願いします。

真田委員 スポーツ推進委員の真田です。「身体活動と運動」の項目で今30代の男女と50代の男女の数値が現状値として記載してありますが、その他の年代で現状値等、もしわかることがあればお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（近藤課長 補佐兼係長） 本日お配りしております資料4の健康・食に関するアンケート調査結果、こちらの32ページ右下の間27の1運動の頻度、年代別というところをご確認ください。こちらが週に5日以上運動している方から週に3、4日、週に2回、週に1回というところで、書いておりますところから、左の数字から4つめまでのところが週1回以上運動している方の割合というところになります。

10代の場合ですと、100%になります。20代の方ですと約70%。40代の方ですと7割程、60代の方ですとかなり高い割合になりまして9割強です。すみません、改めてこちらは確認させていただいて、お知らせさせていただければと思います。大変失礼いたしました。

真田委員 はい、わかりました。また資料4の32ページには男女別の表は出てないのでですね。この指標に関して、どうして30代と50代を男女別で出したのかをお聞きしたいと思います。

真坂部長 はい、ただいまご質問いただきましたのは、現行計画の目標値の設定の仕方に関してのご質問かと思ひます。現行計画の策定に関しては私が担当でおりましたので、その際の経緯をお伝えさせていただきます。

まず現行の計画を策定する際には、運動面では年代別性別ごとにこのアンケート調査の結果をまとめました。その中で見えてきたのが、30代の女性と50代の男性の運動の習慣が比較的悪い結果が出たというような現状をもとに、この年代のこの性別の人を上げた方がいいだろうということで、この指標を設定しております。

今回はアンケートの分析については前回との比較という点がまだ追いつかない段階でございまして、グラフももう一度見直していきたいと思ひますが、今の指標は年代ごとに性別に分けて数値を見て、指標を設定したという

経緯でございます。

真田委員

はい、ありがとうございます。また、2017年に市でスポーツ推進計画5ヵ年計画というのも一緒に制定されておりますが、もう5年、6年たちまして、変更や見直しの時期に、PDCAをやっという形になっていると思うのですが、その辺でまたこの食育健康の増進の方も整合性を持って進めてもらえればと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。今ご質問、ご意見いただいたところは運動の項目でございましたが、評価指標の達成状況におきましては、達成している項目が少ない状況の中で、評価指標の妥当性ですとか、それから目標値設定が次期計画のところでも、検討事項になるかと思ひますし、性別年齢別に細かくアンケート結果を見て具体的な策につなげていくというところでは、分析方法も検討しながらアンケートの結果を精査していく必要があるように思ひますので、また次の議題と絡めまして、説明を聞いた後にご意見等いただければと思ひます。

加藤委員お願ひします。

加藤委員

休養・こころの健康の指標につきまして、自殺者数が、平成27年に33人、令和4年度が37人と若干ですけども増えております。令和5年には25人以下にしようという目標が立っておりますけども、これについての施策、対応策はあるのか。ただ単に数字を掲げているのでは、達成は不可能と私は考えます。何らかの施策等を考へての数値目標なのでしょうか。ご回答をお願ひいたします。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

はい。自殺対策計画を策定した当初ですが、当時の自殺死亡率から人数を割り出し、25人以下という数字を設定したというところではありますが、実際のところ、非常にその人数を具体的に何人減らすというのは加藤委員おっしゃる通り非常に難しいところでございます。周知啓発だけではなく、先程申し上げましたゲートキーパーを初めとする人材の育成、それからその人材の数を増やすというところで、相談できる場所を増やす、それから相談するにあたっては、自殺に至る前までに様々な経済的なお困りですとか、気持ちの面で困っていることとかをどこに聞けばいいのかという、いわゆる社会資源面での情報の提供、そういった様々な手法を取り組みとして広げ、実施し

ていく必要があると考えております。

議長（石崎会長） よろしいですか。はい、ありがとうございました。ただいまのご意見につきましても、以降の議題にも絡んでくるところと考えるので、ここで次の議題に移らせていただきます。

議長（石崎会長） （２）次期（仮称）久喜市健康増進・食育推進・自殺対策計画について  
それでは（２）次期（仮称）久喜市健康増進・食育推進・自殺対策計画についての１）、久喜市健康増進・食育推進計画に係るアンケート調査結果報告書につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局（近藤課長補佐兼係長） はい。続きまして、次期（仮称）久喜市健康増進・食育推進計画策定に係るアンケート調査票についてご説明、ご報告いたします。こちらは資料３及び資料４をもとにご報告させていただきます。

次期計画策定の基礎資料とするために、健康と食に関する市民意識調査といたしまして、無作為抽出した１６歳以上の市民２０００人、市内公立小学校２２校の５年生６３８人、市内公立中学校１１校の２年生の生徒３５４名を対象に実施いたしました。

資料３の説明でも申し上げましたが、現行計画の指標に係る評価はこちらのアンケート調査結果を主に評価の対象としております。アンケートについては非常に量が多いことから、資料３の分野別の項目と指標に関する点を中心に、アンケート集計の内容を説明させていただきたいと思っております。資料３の表を確認しながら、資料４のアンケート結果報告書をご覧いただきたいと思っております。

はじめに、資料３の左上にございます、分野別の項目の「身体活動・運動」についてですが、先程もご指摘いただいたとおりですが、３０歳代は前回調査時と比較して数値が改善されているところですが、５０歳代は男女ともに数値が悪化したところがございます。こちらにつきまして、資料４の３４ページをご覧ください。年代全体を見ますと、週１回以上運動していると回答した方は７割以上で、２０歳代の割合がやや低く、６０歳代、７０歳代の方の割合が高くなっているところがございます。

続きまして、「休養・こころの健康」につきましては、資料４の４４ページをご覧ください。資料３の指標にありますように、気軽に相談できる人がいない児童生徒の割合につきましては、小学生は若干の数値

が改善しているものの、中学生に関しては悪化傾向にあり、また、小中学生それぞれにつきましては、先程も佐藤委員からご意見がございましたが、目標値である0%とは大きく差がある結果となっております。

続きまして、「たばこ・アルコール」につきましては、こちらは中央保健センターからいただいた実績をもとに評価を行っております。妊婦の喫煙者の割合につきましては、数値が改善傾向にありますが、目標値である0%には達していないところでございます。こちらにつきましては、資料4の56ページをご覧くださいと思います。生活習慣病のリスクを高める飲酒の割合につきましては、男性は目標である12%を達成し、女性も目標達成に至りませんでした。数値は改善傾向にありました。

続きまして、「栄養・食生活、食の安心・安全」につきましては、こちらは、また資料4をご覧くださいまして、21ページをご覧くださいと思います。こちらは現行の計画で新たに設けた指標ですが、目標は未達成となっているものの、国の数値は超えたところでございます。また、隣の22ページをご覧くださいますと、生活習慣病への予防につきましては、ほとんど毎日、生活習慣病に考慮した食事をしている人、または週数回を含めた人の割合は、全体の4割となっており、女性の割合が高くなっているところでございます。

続きまして、「歯・口腔の健康」につきましては、こちらは指標が3点でございます。いずれも改善傾向ではございましたが、目標に達していないところでございました。こちらの「歯・口腔の検査」につきましては、60ページ、61ページをご覧くださいと思います。80歳で、20歯以上の自分の歯を有する市民の割合は平成27年度と比較いたしますと、数値は改善傾向にあるところでございます。また、このまま資料4の62ページをご覧くださいと思います。過去1年間に歯科健診を受けた市民の割合につきましても、平成27年に比べて数値は改善傾向にあります。順番が前後いたしますが、資料4の13ページに戻っていただきたいと思います。13ページの下段になりますが、食事をよく噛み、ゆっくり食べる市民の割合がございしますが、いずれの世代も、目標値である55%を下回る結果になっているところでございました。

続きまして、「がん」検診につきましては、先程も報告させていただきましたが、中央保健センターで算出した実績値をもとに、評価を行ったところでございます。こちらは平成27年度と比較すると、受診率が悪化傾向にはございましたが、参考に資料4の72ページをご覧くださいと思います。



す。こちらを見ていただきますと、いずれのがん検診も受けていないと答えた方も4割程いるようなところでございました。

続きまして、「心疾患等」につきましては、国民健康保険課で算出した実績値をもとに評価したものでございます。いずれも目標達成には至っていないところでしたが、特定保健指導実施率に関しましては、現段階で令和4年度の数値を算出することが困難であることから、令和3年度の法定報告値を参考に表記させていただいたところでございます。

続きまして、「食文化の伝承」につきましては、こちらも悪化傾向にあり、目標未達成となっております。資料4の資料30ページをご覧くださいと思います。年代別に見ますと、20代、80代を除いた多くの世代で、食文化を伝えている、伝えたいと答えた方は約半数を超えておりましたが、すべての年代において目標値に達していない結果となっております。

続きまして、「地産地消の推進」につきましては、学校給食課で算出した実績値をもとに評価を行っているところですが、こちらは目標の達成をしているところでございました。

続きまして、「環境を意識した食の循環の項目」につきましては、こちらも現行計画において新たに設定した指標でしたが、資料4の23、24ページをご覧くださいと、7割以上の方が食品ロス削減のために何らかの行動をしているところではありましたが、目標に達していないところでございました。

続きまして、「若い世代を中心とした食育の推進」につきましては、こちらも目標未達成となっておりますが、指標のうち、朝食を欠食する若い世代の割合につきましては、平成27年度と比較し改善傾向となっております。資料4の16ページをご覧くださいと思います。約8割の方が毎朝朝食を食べていますが、年代別で見ますと、先程申し上げた通り、20歳代の朝食欠食率が高く、年齢が上がるにつれて、欠食率が低下する傾向が見られました。また、資料4の17、18ページをご覧くださいと、朝食の内容に関しましては、ご飯やパン、麺類等の主食を食べる方が多いですが、サプリメントを摂取する方の割合も4割程度となっております。朝食を食べない理由として、「食べる時間がない、食欲がない、食べる習慣がない」などが挙がっております。

続きまして、「実践化への方策と推進」につきましては、こちらも中央保健センターで算出した実績値をもとに評価しているところでございますが、こちらも目標値に達成していたところでございます。

続きまして、「多様な暮らしに応じた環境整備」の項目につきましては、資料4の19ページをご覧いただきたいと思います。朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数につきましては、現行計画において新たに設定した指標でしたが、目標値に到達しなかったところがございます。また資料4の47ページをご覧いただきたいと思います。何らかの地域活動に参加している市民の割合に関しましては、集計の結果、男性47.9%、女性52.1%となっており、目標達成となっております。

以上、現行計画の指標の達成状況と合わせまして、アンケート結果の一部をご報告ご説明させていただきました。以上でございます。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。ただいまの説明、アンケート調査結果報告書の内容つきまして、委員の皆様からご質問やご意見があれば挙手をお願いいたします。

田中委員お願いします。

田中委員 資料4の11ページの1番下の「食生活で心がけていること」の質問なのですが、この中に乳製品を多くとるという質問があります。私は管理栄養士ですが、乳製品を多くとることが良いことなのかどうかというところからまず見直していただきたいと思っておりますので、この質問をとった方がいいのではないか思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局（近藤課長補佐兼係長） はい、ご指摘ありがとうございます。前回、平成27年度の計画策定時、そして今回の計画策定時と選択肢の中に、いずれも乳製品を多くとるという項目をアンケートに含ませていただいたところではあったのですが、設問設定の時に、そういったご指摘、ご意見等をいただいていた記録は特にございませんでしたが、今後の取り組みの際に参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

田中委員 牛乳に関してですが、おそらく昔はカルシウムを取った方が良いと言って牛乳を取ることが当たり前だったと思いますが、一般的な常識では、今、保護者の中では牛乳を取らない方が良いとわかっている人たちが半数以上いると思います。その中で、本市の給食に牛乳を出しているということが疑問視されていることも含め、改めて上の方からもきちんと学びをいただけるといいと思っておりますが、情報が良いこと悪いことも含め、混乱するよ

うな内容がネットでもたくさん出ていると思いますので、見直しをしていただいて、学校給食において牛乳を提供しない地域もありますので、そういった地域は、なぜ牛乳の提供を行わないのか、そのあたりを見ていただくと良いと思っております。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

どうもありがとうございます、参考にさせていただきます。

議長（石崎会長）

他にご質問ご意見等ありますでしょうか。  
斉藤委員お願いします。

斉藤委員

アンケート対象のサンプリングに関して、無作為抽出ということですが、人数が全体の中のどのくらいの割合を拾っているのかということがわかると、よりこの資料の読み方っていうのが具体的になってくるかと思います。例えばここにはかなりの市民の人数がいらっしゃると思いますが、そのうちの2,000人という抽出した人数がどのくらいのパーセントであるのか、あるいはこの小中学校の児童、生徒もどのくらいの割合の中のサンプリングであるのかというのを見ていただいた方がより安全かと思っておりますのでお願いいたします。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

はい、どうもありがとうございます。

議長（石崎会長）

はい、今のご意見をいただいたところに関しましては、このアンケート結果のグラフ、それから表の示し方のところにも関連するかと思います。人数に関する実数が書いてあるところと、パーセント、割合になっているところで、この回答者の数が一見してわかりづらい状況になっていると感じ、数字の読み方が捉えづらいところはあるかもしれません。その辺りは示し方含めて、母数は一体何人で、そのうちの何人の回答なのかというところも見ていけると、より具体的な対策を考えやすい資料になるかなというように感じております。

その他皆様方からいかがでしょうか  
池上委員お願いします。

池上委員

はい、アンケートの中の答えとして、「答えたくない」という回答がよくありませんが、アンケートの中で多々出てきております。この「この答えた

くない」に丸をつけた人はどういった理由なのかわかれば教えていただきたいと思います。

事務局（近藤課長補佐兼係長） この「答えたくない」という回答は、アンケートの1番最初にあります性別の項目の中で、「性別について答えたくない」と回答した方の回答となっております。

議長（石崎会長） よろしいですか。

池上委員 はい。

議長（石崎会長） 清野委員お願いします。

清野委員 はい、朝食の内容に関してですが、朝食を食べない理由のところで「食べる習慣がない」と回答した人が結構いると思いますが、こういったことや、サプリメントのことというのは、何か指導する方法は考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局（近藤課長補佐兼係長） その朝食を食べない習慣というところが大切かどうか、サプリメントについてはいわゆる学術的根拠等も照らし合わせ、やはり必要というところがはっきりとわかるのであれば、そういった習慣を身につけることへの周知啓発といった取り組みなどを考えていく必要があると思います。

特に働いている方に向けての情報発信というところが非常に難しいところではありますが、いま市でもSNSの発信という手段もありますので、なるべく若い世代の方が目につきやすいような形での周知啓発も考えていきたいと思っております。

清野委員 ただサプリメントというものが、人間にとってどの程度良いものか悪いものか。そういうことも若い人に知って欲しいなっていう気持ちもありまして質問いたしました。ありがとうございます。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。次の議題にもある現行計画の課題の整理のあたりでも少し議論を深められるかもしれません。その他にいかがでしょうか。説明の中では評価指標の達成状況と照らし合わせながらの幾つか抜粋

の説明になりましたけれども、その他の項目等をご覧になられて、ご質問等ございましたらお願いいたします。ではよろしければ一旦アンケート調査の結果についてはここまでとさせていただきます、次の議題に移らせていただきますがよろしいでしょうか。

## 2) 現行計画の課題の整理

議長（石崎会長）

はい、それでは次に移らせていただきます。2) 現行計画の課題の整理につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

はい。続きまして、現行計画と課題の整理につきまして、ご説明、ご報告させていただきます。資料5をご覧いただきたいと存じます。

こちらは現行計画の指標としている分野別項目ごとに該当する事業に関連するアンケートの分析結果、アンケートの最後にいただいております自由意見を現状の把握と課題として抽出したものでございます。

表の⑥と書いてある、指標の目標達成に向けた取り組みや各分野ごとの事業の課題等、事務局と書いてあるところにつきましては、私どもが指標の目標値達成に向けた取り組みや各分野の事業の課題としていただいた実績やアンケート分析の結果をもとに示したところでございます。

1番右列の⑦につきましては庁内で実施いたしました作業部会、庁内連絡会議を通じまして、目標達成に向けた原因等について、実施している各課へ回答をいただいた内容を取りまとめたものでございます。

こちらの資料5に関する説明につきましては以上でございます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございます。皆様方ご覧いただきましてご意見等いただけましたらと思いますが、いかがでしょうか。

先程からご質問の中に出てきている現行計画の評価指標、それから目標値の設定というところに関わってくる部分かと思っておりますので、次期計画策定に向けまして、この辺りの具体的な施策がどのように展開されるか、もう少し細かな分析の必要性があれば先程のアンケート調査の結果報告書も合わせて、ご意見いただければと存じます。

皆様考えていただいているお時間に私の方から少し確認をさせていただければと思います。次期計画に向けて今アンケート調査結果で、現状分析がされているところですが、一体久喜市が今後重点的に取り組まなければいけない健康上の課題はなんなのか、大枠といいますか、どのようにお考え

かだけでもお示しいただけると検討の材料になろうかと思いますがいかがでしょうか。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

はい、まずは先程の資料3で評価をさせていただいていたところで、目標未達成のところを解消していく計画にしていきたいと考えているところがございます。

議長（石崎会長）

はい、そうすると現行指標を踏まえ、継続的に取り組んでいくところがベースになるのでしょうか。ただいくつか指摘の中で、この現行指標、それから目標値が適正かどうかというところも、もう少し検討した方がいいのではというご意見もありました。また、新たに指標とすべき課題について、今回のアンケート、それからこれまでの様々な施策の事業評価の中から見えてきているものがあれば、共有いただきたいと思います。

斉藤委員をお願いします。

斉藤委員

アンケートの意見・要望というところを確認してみますと、自分の生活、経済的状況が安定されている方は、むしろ本来の筋である健康増進について、積極的に進めていこうという考えをお持ちの方が多いように思います。しかし経済的格差が非常に大きくなっているような現状や生きていくのも大変である状況で生半可な支援であると、支給されたお金が本来の目的じゃないものに利用されるということも現状としてあるみたいですね。本当は裕福であれば、いろんな形の支援がもう少し取れるのではないかと思いますけれども、今挙がっている意見を見ると、やはりかなり経済的なベースのお話が非常に多くなっているような気がいたします。

これに対して、答えを出していただくというのが1番求められるところであるので、具体的に立案していただいて、それを検討させていただくというのが適切ではないかと思います。それからこのアンケートの中にもありましたが、本当に苦しんでいる人は相談出来ないとのことで、これは非常によくある話だと思います。先程の経済的な格差の話ですが、小学校、あるいは中学校の子ども同士でちょっとしたことで、自分はお金をかけられないということを、プライドもあるのでなかなかそれを言うということが難しい場合があるため、自分がこういう状況であると訴える手段がもっと具体的に、身近に発信できるような何かを作っていた方が良いと思います。

若い世代が情報を得る手段が大分変わってきて、うちの子どももそう

ですが、若い世代はテレビを観ない子が結構多いです。やはりSNSであるとか、色々なウェブの情報から得るものが非常に多くて、しかしそれが正しいものもあるけれども、間違っていることもありますので、その正しい情報を得るといふ何らかの方式をとらなければならないと思います。

ただ、本当に経済的に難しい状態の時には、スマホとかでさえ使えない場合がありますので、そういった方に対しても何とか手が尽くせるような形を考えていただければと思います。

また逆に高齢者の方の中でも、今、本当にスマホが流行っており、使用することが出来る人が非常に多くいます。このアンケートの中にもありますが、電子化で済むものであれば、そのような形が良いと思うし、そちらも含めて考えていただければと思います。よろしくをお願いします。

議長（石崎会長）

はい、アンケート調査結果の後半部分に生の声をかなり書いてくださっているのを私も拝見しましたが、今取り組みはされているけれどもなかなか市民の方に届いていないとか、あるいは届いている実感がないとか、逆に励ましのお言葉等もありましたけれども、いただいた貴重なご意見を真摯に受けとめながら、本当に具体的に役に立つ策を考えていく必要性和責の重さを感じました。他に皆様方からいかがでしょうか。アンケート結果に関してはこれだけの労力を割いて市民の方にお答えいただいている、これがどのように市民に還元されるのかといった意見もあがっております。計画策定がされた折には、「久喜市の状況や背景はこういうことです、だから、こんな対策が必要です。」ということをわかりやすく発信して、市民がみんなで取り組もうと思えたり、自分は何ができるのかということを考えたりできる材料になるような発信も考えていかなければいけないと思います。

その他いかがでしょうか。

田中委員をお願いします。

田中委員

私自身、仕事としてオンラインで料理教室をやっています。この活動で今60代の男性が多く参加していただいております。また、若い世代のお母さんがお子さんと一緒に参加していただいております。このような活動している方はたくさんいらっしゃると思います。しかしお金をいただければ市から頼まれてもやることはできないので、そういったところにお金をまわしていただくことで、栄養士の資格を有していても活動出来てない多くの方が活躍出来る場所を作っていただくこともすごく良いことではないかと思っております。

ます。

リアルの料理教室では、例えば、洗い物係と切る係など役割が分担されてしまい、結局帰ったら何も出来ないのです。ですが、オンラインでの料理教室は、全部1から10まで自分でやらなければならないので、再現性がすごく高いというところがあります。こういった取り組みを子どもたちにも出来たらすごく良いと考えております。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。具体的な取り組みの例をお話いただきました。食に限らず、運動のコンテンツ等も短い動画の配信で、自宅で気軽に運動出来るというような取り組みも考えられますし、今後いろいろな策を考える上での参考になるようなご意見をいただきましてありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

杉田委員お願いします。

杉田委員

資料5の3ページですが「環境に意識した食の循環」の分野の中の⑤「アンケートで挙げた意見、要望」について、久喜市の特産などSDGsをからめて教えて欲しいという意見があります。また、食育の中で「学校給食が美味しくない」という意見があります。こういった意見はどのようにアンケートをとったのか教えて欲しいと思います。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

はい、こちらに関しましては、アンケート調査結果の中の自由意見でいただいた声を表記しております。

杉田委員

給食の栄養士さんにはこういった意見は届いているのでしょうか。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

この資料につきましては、一度、学校給食課を含む関係課の方には出しております。その中で、資料の1番右の⑦の欄で、課題等という点を挙げていただいたところがございます。

杉田委員

実は新学期になってから栄養士さんもなかなか外に出られない状況で、栄養士さんに是非現場を見て欲しいということがありまして、野菜を育てている状況を何回か見せて、こういった料理の方法もあるのではないかとお伝えをしたことがあります。また、最近児童に聞くと、給食が美味しくなった、



また温かいもの食べられるという意見もたくさん聞いているのが事実です。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございます。少しお時間が迫っておりますので、ひとまずここでこの議題については打ち切らせていただきまして次の議題に入らせていただきます。

### 3) 次期計画について

議長（石崎会長） はい、それでは続きまして、次期（仮称）久喜市健康増進・食育推進計画・自殺対策計画策定スケジュールにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局（近藤課長補佐兼係長） はい。続きまして、次期計画の概要案についてご説明いたします。資料6をご覧くださいと思います。現在の計画を基本といたしまして、国や県の重要施策と整合性を図りつつ、アンケート調査の結果及び各種統計による市民の皆さんの現状と課題の改善を目指す計画とします。また、心身の健康づくりと自殺対策は深く関係があることから、一体的に推進するべきものと考えまして、現在の健康増進・食育推進計画と自殺対策計画を1つに合わせた計画として策定を考えております。

法的な位置づけといたしまして、健康増進法第8条第2項、食育基本法18条第1項、自殺対策基本法第13条第2項にそれぞれ基づく市町村計画となります。

関連計画といたしまして、国の第3次健康日本21、第4次食育推進基本計画、自殺対策大綱及び、埼玉県第4次健康長寿計画、第5次食育推進計画、第3次自殺対策計画と整合性を図り、策定をして参ります。また、第2次久喜市総合振興計画における、関連する分野別計画として、関係課が策定した各種計画との整合性も図って策定するところでございます。

計画期間につきましては、令和6年度から令和11年度を予定しておりますが、関係計画である国は、計画期間を現在12年とし、中間評価を6年目に行い、10年目に最終評価を行い、後の計画策定を行うとのことから、国方針等も勘案する必要があるところでございます。

構成につきましては、計画策定にあたっての考え方、アンケート結果や統計情報等から得られる久喜市の現状と課題、基本理念と基本方針、計画の体系の位置付けを経て、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画をそれぞれ章立て、計画の推進及び評価の体制資料を示す構成により策定を考えてお

ります。

次期久喜市健康増進・食育推進・自殺対策計画に関する説明は以上でございます。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。先程は失礼いたしました、スケジュールではなく次期計画の概要案について説明をいただきました。

こちらにつきまして、ご質問ご意見等はございますでしょうか、よろしいでしょうか。そのままスケジュールにつきましてご説明いただいてもよろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

事務局（近藤課長  
補佐兼係長）

はい、次期計画の策定スケジュールにつきまして、今後のスケジュールをご説明させていただきたいと思えます。資料7をご覧くださいと思います。

7月から8月にかけて、2回目の作業部会、庁内連絡会議、それから、本日、行わせていただいております健康増進・食育推進会議を予定しております。内容といたしましては、計画の基本理念と課題に対する体系と目標の設定や、各分野において実施する取り組みの検討、評価指標設定及び計画推進体制の検討を予定しているところでございます。

3回目の作業部会、庁内連絡会議、健康増進・食育推進会議につきましては10月から11月にかけて開催を予定しているところでございますが、素案に関しましては、慎重に調整する必要があることから、第3回の会議につきましては、12月下旬から1月上旬になる予定でございます。こちらで素案を固めさせていただきまして、その後、パブリックコメントを1ヶ月実施する予定でございます。つきましては、パブリックコメントにつきましても、年明け1月以降、2月までの間に実施する予定でございます。それに伴いまして、第4回目の作業部会、庁内連絡会議、健康増進食育推進会議につきましても2月の下旬から3月の中旬までの間に、パブリックコメントでいただいた意見等を反映させた形で、久喜市健康増進・食育推進・自殺対策計画の策定と進めさせていただきたいと考えております。

令和5年度のスケジュール案につきましては以上でございます。

議長（石崎会長）

ありがとうございました。申し訳ありません、もう一度確認させていただきたいのですが、第3回の本会議が12月下旬頃の予定か、あるいは年明けになりそうということでしょうか。

事務局（近藤課長補佐兼係長） 年末から年始のお忙しい時間になって申し訳ないところですが、ご協力よろしくお願ひいたします。

議長（石崎会長） はい、第3回のスケジュールに関しまして、具体的な計画策定の大きな山場と思われまふけれども、しっかり慎重に練り上げて年明けあたりを目途に完成を目指すということで、その後、パブリックコメントを1ヶ月ぐらゐ期間設けますと2月ぐらゐ、最後の4回会議は2月から3月というようなご予定となります。現時点ではこのようなスケジュール感を予定しているというところになりますが皆様方からご質問はよろしいでしょうか。ご確認しておきたいことがございましたら、挙手をお願ひいたします。よろしいでしょうか。

かなりご意見等伺いながら練り上げていく作業になるかと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

#### （4）その他

議長（石崎会長） それでは続きまして次第4のその他に移ります。第11回久喜市健康づくり食育推進大会についてとなります。事務局から説明をお願ひいたします。

事務局（近藤課長補佐兼係長） 事務局からの報告といたしまして、令和5年10月14日土曜日に開催予定でございます、第11回久喜市健康づくり食育推進大会についてご案内差し上げたいと思ひます。資料8をご覧いただきたいと思ひます。

久喜市健康づくり食育推進大会につきましては、令和元年度以来、小ホールでの健康づくり食育推進ポスターの表彰式、講演や、小中学校、市内の団体さんの発表をはじめ、広域文化展示室等を含むサイエンスホールでの展示や、検査測定会などを内容として久しぶりにホール会場を使つての開催を予定しているところでございます。簡単ではございますが、久喜市健康づくり食育推進大会に関する報告は以上でございます。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、ご質問ご意見があればよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それではその他、事務局からよろしくお願ひいたします。

事務局（近藤課長補佐兼係長） はい、では事務局から続きまして、次期久喜市健康増進・食育推進自殺対策計画策定における基本理念の検討のご協力について、ご説明させていただきます。

きます。本日追加資料という形で皆様の机の上に依頼の書類をお配りさせていただいたところでございます。

こちらは基本理念、それからご意見の欄を設けたところございまして、皆様からいただいた基本理念のご提案をもとに、次回以降基本理念案を用意させていただき、検討させていただきたいと考えております。

例といたしまして、誰もが楽しく「生き生きと笑顔で暮らせるまち久喜」と表記しておりますが、健康増進・食育推進・自殺対策それぞれに通ずるイメージで、ご検討ご提案いただけますと幸いです。併せて、返信封筒を用意いたしましたので、こちらの依頼書類へ基本理念や計画へのご意見をご記入いただきまして、期限短くて申し訳ございませんが6月16日金曜日までに事務局、健康医療課へお送りくださいますよう、よろしく願いいたします。

基本理念に関しましては、資料下部に参考として国、それから市の他の計画などを書かせていただいたところですが、こういった定型文のような形ではなく、いわゆるフレーズですとか、キーワードだけを明記していただいても結構ですので、ご検討の程よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議長（石崎会長） はい、ありがとうございました。皆様方のご協力どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日より予定しておりました議題を終了したいと思います。ご発言出来なかったご意見等につきましては、事務局まで遠慮なくお寄せいただければと思います。少し時間超過いたしまして大変失礼いたしました。委員の皆様にはご協力いただきまして、ありがとうございました。ここで議長の任を解かせていただきます。

司会（渡部課長） 石崎会長、委員の皆様、お疲れ様でございました。事務局からの事務連絡となります。次回の会議ですが、現在のところ8月29日火曜日を予定しております。日程が近くなりましたら、また別途ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。こちらからの連絡につきましては以上になります。

それでは、閉会のご挨拶を斉藤副会長からお願いいたします。

斉藤副会長 皆様活発なご意見をどうもありがとうございました。これからも皆様のご

協力、またお願い申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは第1回健康増進・食育推進会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

司会（渡部課長） ありがとうございます、どうもお疲れ様でございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 5年 6月20日

久喜市健康増進・食育推進会議 会長 石崎 順子

審 議 会 等 会 議 録